

平成30年第6回佐渡市議会臨時会会議録（第1号）

平成30年8月1日（水曜日）

議事日程（第1号）

平成30年8月1日（水）午前10時00分開会・開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案第81号
- 第 4 （総務文教常任委員会付託案件）
議案第81号

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（19名）

1番	北	啓	君	3番	室	岡	啓	史	君		
4番	広	瀬	大	海	君	5番	上	杉	育	子	君
6番	山	田	伸	之	君	7番	荒	井	眞	理	君
8番	駒	形	信	雄	君	9番	渡	辺	慎	一	君
10番	坂	下	善	英	君	11番	金	田	淳	一	君
12番	中	川	隆	一	君	13番	岩	崎	隆	寿	君
14番	中	村	良	夫	君	15番	佐	藤		孝	君
16番	近	藤	和	義	君	17番	祝		優	雄	君
18番	竹	内	道	廣	君	19番	中	川	直	美	君
20番	猪	股	文	彦	君						

欠席議員（1名）

2番 宇 治 沙 耶 花 君

地方自治法第121条の規定により出席した者

市 長	三	浦	基	裕	君	副 市 長	藤	木	則	夫	君
副 市 長	伊	藤		光	君	教 育 長	渡	邊	尚	人	君
総 務 部 長	渡	邊	裕	次	君	企 画 財 政 長	濱	野	利	夫	君
市 民 福 祉 部	後	藤	友	二	君	産 業 観 光 長	坂	田	和	三	君

建設部長	猪股雄司君	総務部長(兼選挙管理事務局長)	中川宏君
教育委員会 学校教員教育課 長	山田裕之君		

事務局職員出席者

事務局長	村川一博君	事務局次長	本間智子君
議事調査係 長	梅本五輪生君	議事調査係	岩崎一秀君

午前10時00分 開会・開議

○議長（猪股文彦君） ただいまの出席議員数は19名であります。定足数に達しておりますので、平成30年第6回佐渡市議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（猪股文彦君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今臨時会の会議録署名議員は、12番、中川隆一君及び14番、中村良夫君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（猪股文彦君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

今臨時会の会期及び会期日程について、議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長、近藤和義君。

〔議会運営委員長 近藤和義君登壇〕

○議会運営委員長（近藤和義君） おはようございます。去る7月30日に議会運営委員会を開催し、今臨時会の会期及び会期日程について協議しましたので、ご報告いたします。

会期につきましては、本日1日といたします。

会期日程につきましては、お手元に配付した会期日程表をごらんください。この後、議案の上程、質疑、常任委員会付託を行い、常任委員会の審査となります。常任委員会の審査が終了次第、当該報告書を配付し、委員長質疑等の受け付けの後、議会運営委員会を開催し、本会議を再開いたします。本会議の再開時間は、常任委員会の進捗状況を見て決定し、事務局より周知させます。本会議再開後は、委員長の報告、採決等を行います。

以上であります。

○議長（猪股文彦君） ただいまの報告に対する質疑を許します。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

議会運営委員長の報告に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいまの議会運営委員長の報告のとおり、今臨時会の会期は本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 異議なしと認めます。

よって、今臨時会の会期は本日1日と決定いたしました。

日程第3 議案第81号

○議長（猪股文彦君） 日程第3、議案第81号を議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、三浦基裕君。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） 議案第81号 佐渡市ケーブルテレビ施設羽茂地区改修工事第1期請負契約の締結について。本案は佐渡市ケーブルテレビ施設羽茂地区改修工事第1期について、7月10日に執行した入札の落札者と請負契約を締結するため、議会の議決を求めるものであります。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○議長（猪股文彦君） これより質疑に入ります。

議案第81号 佐渡市ケーブルテレビ施設羽茂地区改修工事第1期請負契約の締結についての質疑を許します。

中川直美君。

○19番（中川直美君） 幾つかお尋ねをしたいというふうに思います。

まず1つは、今入札のあり方を見直すということで、執行部がやっているさなかでの結構大きな金額での入札であります。そこでちょっとまずその角度からお尋ねをしたいのですが、これだけの大きな金額の入札にもかかわらず、応札業者が2社というこれ極めて少ないのは一体何かと。つまり何が言いたいかというと、この応札をされた業者、よく当初予算のところでシステムの保守管理やいろんなものについて一体何がかかっているのだという話がいつも出るように、結果的に言うと、この業者はほとんどこういうケーブルテレビとか、イントラの関係には入札をしているというふうに私は見るのですが、そういった関係があるのではないかと。もっと詳しく言えば、システムの性格上、多くの業者が入れなくて、どうしてもここに行くようになっているのではないのかというふうに思うのですが、その辺はどうなのかが1点です。

2点目、資料を見てみるとわかるのですが、設計委託業者の関係です。当初予算で設計監理業務委託料が700万円上がっています。つまりこういった線の配置の仕方、改修の仕方をするのでということで、この人がやって、関係資料を見てみると、この中にもまた設計委託業者が出てくるのです。この関係はどういうことなのか、教えてください。当初の設計監理業務をやった業者とこの業者はイコールではないはずだと思うのですが、大丈夫ですかということです。

3点目、これはそもそも論なのですが、老朽化したというのですけれども、本当にこれ老朽化したのですか。つまり老朽化ではなくて、今情報の大容量化、高速化が進んでいて、結果的には老朽化ではなくて、そっちのほうに全部引きかえるということですよ。今ある羽茂地区のやつを引きかえるということだろうと思うのですけれども、そうなのではないかと。2つ目は、羽茂地区だけではなくて、合併直後から全地区にケーブルをはわせました。言うまでもありませんが、この前議員全員協議会でも説明があったように、大容量のFTTH方式ということなのですが、これまではHFC方式だと思うのですけれども、その辺はどうなっているのか。

それと、これ第1期の工事でこれだけでしょう、約3億円、2億8,000万円。第2期もまたこのぐらいかかるのですか。そうすると、何言いたいかというと、羽茂地区の事業費というのは、やったとき約10億円かけているのです。第1期、第2期で倍にはならぬのでしょうかけれども、6億円になるといって、ほとんど設置をしたときに近いぐらいの金額が今後かかっていくのではないのですか。そうすると、この後の方式も含めて考えると、佐渡市のケーブルテレビ網は全体で約60億円かけています。続けてばたばたと今

度やっていかなければならないなんて話になるのではないのですか、その辺はどうなのですか。

○議長（猪股文彦君） 説明を許します。

渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） ご説明いたします。

まず、1点目の入札の関係でございませけれども、2社ということになって少ないのではないかとこの意識だと思います。今回の入札につきましては、参加資格としまして、新潟県内に営業所を有すること、実績要件としましては、過去10年間に国内自治体の発注した類似工事、もちろん光ケーブルを利用した整備工事ということになります。こちらの受注実績があることとすることを条件として行ったものでございます。確かに同軸と違いまして、光ケーブルにつきましては、非常に繊細でありますので、施工に当たりましては高度な知識、経験、技能、そういったものが必要になりますので、誰でもできるというものではありませんけれども、先ほどのような参加資格を設けて募集をした結果2社ということになったということでございます。

2点目、設計監理で700万円ほど予算が上がっているということですが、今700万4,000円当初予算に計上しております。この中には、工事の施工監理業務としましては156万6,000円、こちらは関係参考資料のほうに記載のあります設計業者と随意契約をしたいというふうにも考えておりますけれども、残りの540万円ほど、こちらにつきましては、今回の羽茂地区の改修に当たって、伝送路の線が個人の敷地の上空を通過するというので、その地権者の同意の取得の業務に係るものでございます。これは、東北電力あるいはN T Tのほうに共架、添架の申請をするときに、必須の書類でありますので、こちらのほうの業務委託を考えておるものでございます。

3点目、本当に老朽化したのかということでございますが、羽茂地区につきましては、平成9年、平成10年に施工しまして、整備後20年が経過しております。実際のところこの20年間の間に線の消耗といえますか、障害等が発生をし、もうかなり部品がないというような状況にもなっております。建設的な耐用年数もかなり経過しておりますので、老朽化は間違いございません。ただ、今回国の補助金を活用してやるに当たりまして、これからの放送の高度化とか、通信の高速化、そういったものに資するものであれば、国の補助金が得られるということもあり、この後のB Sの高度化等を見据えながら、老朽化にあわせて国の補助金を活用しながらこれからの次世代の高度化にも対応していきたいというものでございます。

最後、島内ほかの地区への展開ということにつきましては、島内でいち早く整備をしました羽茂地区が老朽化が著しいということで、まず先行して今回お願いするものでありますけれども、ほかの地区につきましては、合併前後、平成15年、平成16年に整備をいたしました旧合併前の4カ町村が平成35年、平成36年ぐらいに更新の時期を迎えるというふうに見ております。その後平成21年ごろまで順次整備をしておりますので、この後の情報の技術革新とか、あるいは国の補助制度、そういったものを十分見据えながら、他地区への展開については比較検討しながら進めていきたいというふうにも考えております。羽茂の第1期、第2期の工事費の合計につきましては、今予算額としましては、6億6,300万円ということで考えております。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） こういった時代ですから、別にこの大容量化、高速化が私は悪いという意味ではないのです。そこで、1番の入札の問題、結果的にこの業者はよく出てきます。1円入札のような問題はないのだけれども、システムによって結果的に入れる業者というのが限られているのではないですか。入札改革で言うならば、高額な工事についてはどれだけ多くの応札業者を入れるようにするかというのが競争性、透明性、公平性を高めるために極めて重要なわけで、それにしてもこの金額に2社というのはおかしいので、そういうシステムにおける問題はないのか。例えばAという会社のシステムだと、やっぱりBという業者が入るととてもやっぱり無理だということがあるわけです。私どうもそう見えて仕方ないのだけれども、その辺問題ないのか。ちなみにF T T H方式の場合は、1芯、2芯の問題があります、ケーブルで1芯入れるのか、2芯入れるのかという。こういう時代だから2芯なのか、1芯なのか、どうなのか教えてください。つまり普通行政がやるときには、こういった情報の行動計画やどういうふうを活用するかも含めてやるのです。ただ、単純に走らせればいいというだけではなくて、その辺はどうなのか。

2点目、ですから設計をやった業者と今回の資料にある設計委託業者というのは、同じなのか同じでないのか、教えてください。

3点目、国の補助率は2分の1だと聞いていますが、今総務部長が言ったとおり、私詳しい資料を見ながら言っているのですけれども、羽茂が約6億円かかると、第1期、第2期で。羽茂が平成9年から平成10年にやったときには10億円かけているのです。その後平成15年度から平成20年度まで全てやると、約60億円かけて。60億円の6割として36億円、40億円ぐらいまたかかるという話なのです。合併した直後では、合併特別交付金も活用しています。そういう流れの中で、これ本当に大丈夫なのか。それと他地区は見据えていくというけれども、他地区もやらざるを得ないでしょう。つまりざっくり言った当初で60億円かかったものの6割として、そのぐらいがこの後すぐばたばたとかかるという話、そこで聞くのだけれども、あなた方が策定をした最終計画の中に入っている公共施設等総合管理計画の中では何と書いてありますか。情報通信ケーブルについては、「施設の長寿命化を図ります」と書いてある。つまりこれ体育館に置きかえるならば、体育館を補修して使うのではなくて、体育館を建てかえるということと同じことをあなた方はやるのです。今後の財政の問題も含めて、どのように考えていますか、ここ。

○議長（猪股文彦君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） ご説明いたします。

まず、業者の問題でございますけれども、システム的に業者が限られているのではないかということでは、先ほど申し上げましたとおり、どこの方でもできるというのではなく、非常に高度な技能、知識等を有する業務であるということは間違いございませんが、基本的に島内でできれば島内、なければ県内、県内もなければ北陸管内とか、全国ということで、地元に近いところで施工できる業者があれば当然そちらのほうから施工していただくということで進めておりますけれども、今回は県内ということで、実績のある業者ということで公募したものでございます。

光ファイバーの1芯、2芯の問題につきましては、総務省のほうからも芯線設計の基本的な考え方というものが示されておりまして、当市におきましても当然総務省と協議をして進めてきております。本事業による必要芯線数は、放送用1芯と通信用1芯ということで、2芯ということの設計ということになっております。設計内容につきましては、補助金申請について、総務省の指導を受けながら精査しております。

ので、これはこれで現在におきましては適切な設計であるというふうに考えております。今ご指摘の3芯、4芯という部分をもしご質問されたのであれば、それは1芯の予備とか、そういったものも含まれているものと考えております。

あと設計業者と監理業者の関係につきましては、先ほど申しましたけれども、700万4,000円の中の施工監理の業務につきましては、今回昨年設計をやっておりますけれども、その設計業者と随意契約するのが一番スムーズに行くのではないかなと、150万円ぐらいなものですから……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○総務部長（渡邊裕次君） 昨年やりました設計業者と工事の施工監理の部分は約150万円になりますけれども、こちらのほうは設計した業者が施工監理まで責任を持ってもらったほうが適切にできるのではないかなというふうに考えておりますが、残りの560万円ぐらいはまた別の競争入札ということになります。

あと他地区への展開ということで、今公共施設等総合管理計画のお話をされましたけれども、確かに佐渡市将来ビジョンの中でも長寿命化というものがございしますが、大体20年ぐらいの耐用年数の中で、次期に更新するに当たりましては、部品がないとか、技術革新が激しいものですから、そもそも別のシステムということも当然この世界におきましては考えられるということでありまして、老朽化に伴いまして、国の補助金を活用しながら次世代のものにも十分対応していきたいということで、今回の設計になっております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） そうすると、ちょっとわかりにくいのですが、例えば建物で考えると、庁舎でもいいのですが、こういった学校を建てたいというときに、依頼主、つまり佐渡市の意向を受けて設計をする業者がいて、その方に700万円で設計してもらってということなのではないのですか、違うのですか。何言いたいかという、普通だとそうなのだろうと思うのだけれども、そうすると単純にこの入札された方の中では、同じということですね。今が違うのかどうなのか。

2つ目、私3芯までは聞きませんでしたが、2芯の場合だと、F T T H方式というのは、結局家庭の中まで光で運ぶというやつなのです。そうするとクロージャ、電気変換装置みたいなものが必要になってくると思うのです、今までと違って。そうすると、個人の家庭の負担というのは、どうなりますか。クロージャだの、光電気変換装置というのは、家の直後につくことになるわけです。そういったことにおける負担問題というのはありませんか。

○議長（猪股文彦君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） ご説明いたします。

まず、1点目の業者の関係でございますけれども、こちらのほうは本年度の予算に上げてあります700万円のうち、当初の予算額としましては156万6,000円ですけれども、こちらは工事の施工監理業務に当てたいと、156万6,000円の部分につきましては、これは、昨年設計をした業者に随意契約するのが一番スムーズではないかなというふうには考えておりますが、残りの543万円ほどにつきましては、これは地権者同意のための上空の線路の同意取得のための委託業務ということですので、これは競争入札にかけるという予定でおります。

それから、F T T H方式になった場合の各戸の負担ということでご質問がありましたけれども、今のハ

イブリッド方式でいきますと、各戸の軒先に保安器というものが設置されておりますが、今度各家庭まで光が行きます。そうしますと、保安器のかわりに今度は別の器械、光回線の終端装置というようなものを保安器のかわりに設置をいたします。そこで光から電気信号に変えるというものでございますので、基本的に各家庭の中につきましては、今までどおり同軸ケーブルで対応ができるということでありまして、特に今回の光化に伴って各家庭の新たな負担が出るというものではございません。

○議長（猪股文彦君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

議案第81号についての質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第81号については、お手元に配付してあります委員会付託表のとおり、総務文教常任委員会に付託いたします。

ここで委員会審査のため、休憩いたします。

午前10時23分 休憩

午後 1時45分 再開

○議長（猪股文彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第4 （総務文教常任委員会付託案件）

議案第81号

○議長（猪股文彦君） 日程第4、これより総務文教常任委員会に付託した議案第81号を議題といたします。

本案について、委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員長、佐藤孝君。

〔総務文教常任委員長 佐藤 孝君登壇〕

○総務文教常任委員長（佐藤 孝君） 委員会審査報告。

本委員会に付託の事件は、審査の結果次のとおり決定したので、会議規則第109条の規定に基づき報告します。

議案第81号 佐渡市ケーブルテレビ施設羽茂地区改修工事第1期請負契約の締結について。本案は、佐渡市ケーブルテレビ施設羽茂地区改修工事第1期について、平成30年7月10日に執行した一般競争入札における落札者と請負契約を締結することについて、議会の議決を求めるものであります。

審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

以上であります。

○議長（猪股文彦君） これより議案第81号 佐渡市ケーブルテレビ施設羽茂地区改修工事第1期請負契約の締結についての採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（猪股文彦君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。
平成30年第6回佐渡市議会臨時会を閉会いたします。
午後 1時47分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 猪 股 文 彦

署 名 議 員 中 川 隆 一

署 名 議 員 中 村 良 夫